

豊中市立青少年自然の家わっぱる

2023 年度 事業計画書

指定管理者 NPO 法人豊中市青少年野外活動協会

管理運営業務の実施計画書

1. 運営目標 基本テーマ「人と人・人と自然が繋がる わっぱるの森」

2025年度までの指定管理期間を通じた基本テーマとして「人と人・人と自然が繋がる わっぱるの森」を掲げています。わっぱるの森をベースとして、人と人との繋がりを育み、人と自然を繋げる取り組みを実施していきます。また新たな魅力の創出と発信に努め、安全・安心に根差した管理運営を行ないます。

3年目となる2023年度は、団体や学校の利用を積極的に取り戻していきたいと考えます。コロナが5類へ移行予定であることを踏まえ、コロナの期間、足が遠のいていた団体にも、再度わっぱるで自然と繋がってもらえるよう、自然体験活動の魅力や必要性を訴求していきます。また、魅力あるプログラム開発と指導、環境整備などを通じて、安心・安全な体験活動を提供・サポートし、より多くの子どもの育ちや学びに貢献していきます。

(1) 安全・安心のための取り組み

まず第一に、安全・安心な事業運営に取り組みます。コロナ等の感染症だけでなく、事故・けが・病気などの通常起こりうるリスクや、気象・災害等のリスク、危険な動植物など野外特有のリスクなどに対しても、引き続き備えていきます。また、浄水設備や消防設備等、人の生命・安全にかかわる設備を保持している施設であることの認識を持ち、定期点検を確実に実施することで、設備の正常運用の維持と異常の早期発見に努めます。

(2) 利用者数の拡充に向けて

2023年度は利用者数 7,800 人を目標とします。定員減などのコロナによる利用制限は見直していき、生活様式の変化によって醸成された密を避けたい心理と、施設の規模のバランスを考慮しながら、できるだけ大を旨としています。

学校利用は、あらゆる子どもが自然に触れることのできる貴重な体験活動の機会です。豊かな自然の広がるわっぱるの魅力を伝え、学校利用に繋げていきます。また、コロナ期間に活動を自粛していた団体に対して、積極的に働きかけ、活動再開を促していきます。団体予約の少ない週末などには、家族・小グループに向けた魅力的な利用プランやプログラムを紹介し、野外体験の機会を提供します。

(3) 主催事業の拡充に向けて

主催事業は、年間 17 本が実施目標です。小学生や家族を対象とした、日帰り・宿泊の自然体験活動では、子どもたちの成長段階や家族の野外体験スキルに応じたプログラムを展開し、適宜必要なサポートをすることで、子どもの育ちや学びに効果的な体験に繋げていきます。若者支援や防災などをテーマにした事業では、キャンプの力で社会課題の解決に取り組みます。また 2023 年度は、ワークキャンプに重点を置いた指導者育成・交流にチャレンジします。事業の実施にあたっては、さまざまな人と繋がって、新しいアイデアや手法を取り入れることで、内容の充実に努めます。

(4) 新たな魅力創出 民間企業とのコラボ事業

民間企業とのコラボレーション企画を 3 本実施します。パートナーとなる 3 社は、それぞれ業種・業態が異なり、それぞれの強みを発揮していただくことによって、いろいろな側面から事業のねらいや内容を展開することができます。これらの事業を実施することで、新しい利用者層を開拓するとともに、新たな魅力を創出し、より多くの方に「行ってみたい」「また来たい」と思ってもらえるわっぱるを旨とします。

2. 事業の概要及び実施時期

(1) 安全・安心のための取り組み

① 緊急時マニュアルの改訂と共有(4月)

事故・けが・病気といった通常の利用時に起こり得るリスクや、猛暑や豪雨といった気象によるリスク、台風や地震等の自然災害のリスク、火災や不審者の侵入のような万が一のリスクなど、さまざまなリスクに備えた、対応マニュアルを用意し、必要に応じた訓練等を実施してきました。2023年度のスタッフ体制に合わせて、各マニュアルの改訂を速やかに行い、共有を図ります。

② 古くてもきれいな安心感のある施設を目ざして(適宜)

新しい生活様式以降、衛生・清潔に対する意識が高まっています。宿泊室やトイレ、炊事場等の施設部分には、利用受入前にできる限りこまめに清掃・点検を行い、「古くてもきれい」な安心できるスペースを確保します。利用後の清掃については、宿泊室など一つの団体・グループのみで使用した場所については、その団体・グループにて実施することを基本としながら、トイレや浴室など、複数の団体・グループが使用する場所については、今後もスタッフによる清掃・消毒を継続します。

③ 施設管理業務を確実に実施(適宜)

日次・月次・年次でルーティン化している施設管理業務に関しては、これまでに形にしてきた業務手順を元に、確実に実施します。また、再委託している施設管理業務については、業者と連携を取りながら、正常な運用と異常の早期発見に努めます。

(2) 利用者数の拡充に向けた取り組み

① 団体利用、平日の学校利用を増やす取り組み(1～3月)

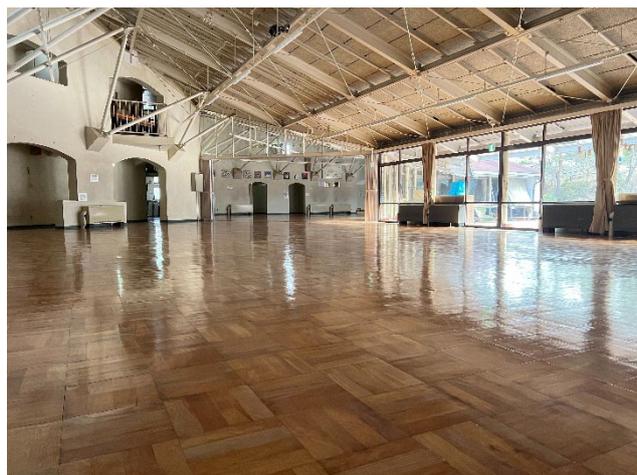
豊中市内小学校に対し、プログラム提案を行ないます。これまでに利用のあった小学校をはじめ、1学年あたり3クラス100名前後の規模の学校に訪問したり、校長会等に出向き、わっばるの自然やプログラム事例の紹介、ヒアリングなどを行ないます。

コロナ期間に活動を控えていた団体の利用再開に対しては、野外活動や宿泊活動の指導経験が減ってしまった指導者・団体の不安を払拭するため、指導プログラム等で活動そのものをサポートしたり、施設の柔軟な活用方法の提案や環境整備など通じて、野外活動や宿泊活動に対するハードルを下げることにも取り組みます。

② 環境整備(通年)

2022年度に市予算にて実施していただいたホール・食堂の床工事では、すべての備品を一旦撤去し、床を研磨・塗装していただきました。多くの人が利用するホール・食堂で、きれいになった床をできるだけ維持し、また大勢でも快適に過ごせるような空間づくりを目ざして、備品の配置やレイアウト、掲示物などを見直していきます。特に食事の空間は、人と人が繋がる場として大きな機能を果たしており、食事が進み、話が弾むようなレイアウトを心がけます。同じく、大勢の人の目に触れる玄関ホールについても、クラフト見本や自然に関する図書、掲示物などの配置に留意し、人と自然が繋がる入り口となるような空間を目ざします。

第 1PGの南側、南の沢のそばにある炭焼小屋は、竹炭焼きプログラム専用の場所であり、竹炭焼きを主目的とする特定の利用団体を中心に管理してきました。2022 年度、竹炭焼きの指導者の不在により、この団体の事実上の消滅が確定し、今後の炭焼小屋の管理・運用についてはわっぱるのみで実施することとなりました。ここには、炭焼き窯が3基あるだけでなく、屋根がある、電源がある、沢に近い、などの特長があります。ある程度のスペースがあるため、有効に活用したいと考えています。今年度は、指導者を探して炭焼きプログラムを再開するのか、小グループ向けの活動場所に変更するのか、環境を生かした新しいプログラムを開発するのか、さまざまな角度から活用方法を検討して、実際の運用に向けた整備に着手することとします。



(左)ホール・食堂の工事後。(右)食堂の工事前。テーブルの配置や掲示物などを見直す。



炭焼小屋。炭焼き窯以外にも、備品が多数ある。活用方法を検討し、整備に着手する。

③ 魅力ある利用プランや体験プログラム、食事メニューの開発

団体の予約が少ない週末を、家族・小グループに向けたプログラム実施日とするなどして、利用促進に努めます。具体策としては、野外活動に慣れていない人も、安心してテント泊や野外料理などが体験できる、初心者向けプランや、山小屋に備品などを設置して、手ぶらで来ても利用できるお手軽プランなど、家族や小グループを対象にした利用プランや体験プログラムを開発します。また、メスティンやピザ窯を使った野外料理のセットメニューや、BBQ コンロやタッチオープンなどを活用した食事メニューなどの提案・指導を行ない、自然の中での豊かな食事時間を提供します。

(3) 主催事業の拡充

① わっぱるキッズ事業(小学生対象の日帰り・宿泊自然体験)9本

小学生を対象にした自然体験事業です。季節に応じたプログラムを提供し、わっぱるの自然で遊ぶ楽しさを感じてもらうことで、自然への興味関心を高めるきっかけとします。夏と冬には宿泊事業を実施し、グループでの共同生活体験を通じて、子どもたちの成長に寄与します。

5月 カレー作り体験(日帰り)

6月 わっぱるの生きもの観察(日帰り)

8月 サマーキャンプ×3本(1～2年/1泊2日 3～4年/2泊3日 5～6年/2泊3日)

10月 ハイキング(日帰り)

12月 冬キャンプ(1～3年/1泊2日)

1月 クッキング(日帰り)

2月 冬キャンプ(4～6年/1泊2日)

② 家族対象の日帰り自然体験事業2本

自然とのふれ合いの場や野外で遊ぶ場を提供することで、里山の季節・自然を満喫してもらいます。身近で気軽なプログラムを、家族ごとのペースで活動してもらうことで、野外活動の初心者にも自然に親しむきっかけとしていきます。

11月 里山の秋オープンフェスタ 1月 冬のファミリーデイキャンプ

③ 指導者育成・交流事業4本

子どもたちに関わる指導者がステップアップできる学びの場と、指導者同士が繋がる交流の場となる事業を実施します。

4月・6月・9月のワークキャンプでは、主に利用団体・青少年団体の方々と一緒に、施設整備を行います。整備を通じて、わっぱるへの愛着、親しみをもってもらうと同時に、団体間の交流の場とします。4月のワークキャンプは、キックオフの位置づけとして、子どもたちが安全に楽しく過ごすために、どのような整備が必要かをともに考え、6月・9月のメインワークを決めていきます。

11月の青少年指導者研修では、当協会のキャンプカウンセラーを始め、日常的に子どもに関わる立場の人々に、自然体験活動・野外活動に関する技術や、安全管理の知識を実際に体験しながら学んでもらうほか、活動の根底にある理念や、指導者としての子どもの接し方などについて学んでもらいます。また、指導者間の交流の場として、活動の幅を広げていただくお手伝いをします。

④ 社会課題解決型事業2本

9月ユースチャレンジキャンプでは、困難を有する若者への支援策の一つとして、自然体験・野外活動を提供します。支援団体である一般社団法人キャリアブリッジと連携し、対象者の支援段階に応じた内容を提供し、居場所づくり、社会参加への一助となるような事業を展開します。

3月防災キャンプでは、避難所運営のシミュレーションや非常食の試食、野外活動のスキルを活用した食事づくりなど、災害発生時の行動を具体的にイメージできるような体験をしてもらいます。地域の防災委員さんや豊中市の危機管理課の方々とも繋がりながら、いざという時の備えについて考えます。



(4) 民間企業とのコラボ事業

① イエス！サマーキャンプ(7月) 対象／一人親家庭の親子

ひとり親家庭を対象にしたキャンプを実施します。ひとり親がキャンプをする際に感じる、様々なハードルをできるだけ下げられるようにサポートします。自然の中で活動する楽しさや充実感を感じ、子どもとのかけがえのない思い出を作ってもらい、その結果として野外活動のファンを増やし、新たな利用者層を開拓するとともに、今後のわっぱるサポーターの拡大に繋がります。

2023年度も豊中市内に事業所があり、豊中まつりのボランティアなど、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいる株式会社イエス・セントラルオフィス様と共催で実施し、準備の段階から携わってもらいます。

② 教育文化事業(10月) 対象／家族・グループ

豊中や能勢など周辺地域を中心に様々な団体・企業・個人と協力しながら、教育や文化に関わるプログラムを提供します。フィールド内に協力団体・企業・個人の得意分野に応じた様々な会場を設置。加えて、メイン会場では社会に広く知られているゲストをお招きして講演などのプログラムを実施します。

野外活動に関心が薄い層に興味を持っていただけるような間口の広い事業とし、わっぱるやアウトドアのファンを拡大させます。同時に、周辺地域で様々な活動に取り組んでいる団体・企業・個人と参加者が交流する豊かな時間を通して豊中市が掲げる「教育文化先進都市 とよなか」の理念を参加者にも出展者にも感じていただきます。

③ わっぱるワークキャンプ(2月) 対象／家族・グループ

施設設立60年、現在の建物ができてからも50年を迎え、施設・設備には手を加えながら、利用しています。施工業者に依頼して単なる整備で終わらせるのではなく、ペンキの塗り替えや古くなった備品の取り替えなど、比較的取り組みやすいテーマに関して、プロの工事業者やデザイナー、アーティストなどのご指導をいただきながら、参加者とスタッフが一緒に手を加えるワークキャンプを実施します。施設・設備の魅力向上を図りながら、参加者にはわっぱるへの愛着心を持ってもらい、リピーターを獲得する一助とします。

【参考】主催事業・コラボ事業一覧

NO	日程		事業名	対象	事業の種類
1	4月	1泊2日	キックオフワークキャンプ	指導者	指導者育成・交流
2	5月	日帰り	カレー作り	小学生	わっぱるキッズ
3	6月	日帰り	わっぱるの生きもの観察	小学生	わっぱるキッズ
4	6月	2泊3日	ワークキャンプ	指導者	指導者育成・交流
5	7月	1泊2日	イエスサマーキャンプ	家族	コラボ事業
6	7月	1泊2日	サマーキャンプ	小学1～2年生	わっぱるキッズ
7	8月	2泊3日	サマーキャンプ	小学3～4年生	わっぱるキッズ
8	8月	2泊3日	サマーキャンプ	小学5～6年生	わっぱるキッズ
9	9月	1泊2日	ワークキャンプ	指導者	指導者育成・交流
10	9月	4泊5日	ユースチャレンジキャンプ	困難を有する若者	社会課題解決
11	10月	日帰り	ハイキング	小学生	わっぱるキッズ
12	10月	日帰り	教育文化事業	家族・一般	コラボ事業
13	11月	日帰り	里山の秋オープンフェスタ	家族	家族
14	11月	日帰り	青少年指導者研修	指導者	指導者育成・交流
15	12月	1泊2日	クリスマスキャンプ	小学1～3年生	わっぱるキッズ
16	1月	日帰り	クッキング	小学生	わっぱるキッズ
17	1月	日帰り	冬のファミリーデイキャンプ	家族	家族
18	2月	1泊2日	ワークキャンプ	家族	コラボ事業
19	2月	1泊2日	冬の森キャンプ	小学4～6年生	わっぱるキッズ
20	3月	1泊2日	防災キャンプ	家族	社会課題解決

(5) 自主事業の展開(通年)

わっぱるを利用して、またわっぱる以外の場所で、自主事業を展開します。自主事業を通じて、わっぱるの認知度向上や利用促進に繋がったり、自然体験活動の魅力と必要性を発信していきます。

① わっぱるでの自主事業

わっぱるの敷地内にある畑を活用しての畑プロジェクトや、夏休みの一定期間内であれば、いつ来ていつ帰ってもよいついつキャンプ、中学生・高校生を対象としたアウトドアクラブ、大人がのんびりと自然を楽しむことのできる大人のアウトドアクラブなど、さまざまな対象や内容で、わっぱるの魅力を感じられる事業を展開します。

② 豊中市内での自主事業

わっぱる運営懇談会の公開・拡大版の位置づけとして、自然体験活動の必要性や、わっぱるの魅力向上について、利用者の方々、有識者の方々と一緒に考えていくセミナーを企画しています。

(6) 発信に関する取り組み

① ホームページや SNS の活用(通年)

主催事業の参加者募集は、わっぱるの広報の機会と捉え、特に小学校を介して配布してもらうチラシは、わかりやすく魅力的なレイアウトにして、参加者の確保はもちろん、利用者増に繋がられるようにします。またホームページ内のブログや、2022 年度に開設したインスタグラムをはじめとする SNS を活用して、こまめな発信を行い、わっぱるの自然の魅力をタイムリーに伝えることで、自然への興味・関心を高めたり、家族や小グループを対象にした利用プランなど、利用促進に繋がる情報発信に努めます。

② 出前講座の実施

豊中市内の施設やイベントへの出展、地域子ども教室等への出前講座を通じ、わっぱるの知名度アップに取り組みます。簡単な体験やわっぱるの森の紹介展示を実施し、自然体験に繋げる入口を作ります。



(7) 指導者育成

利用者対応やプログラム指導、実地研修などを通じて、指導者を育成し、子どもたちを始めとする利用者に対して、自然体験の楽しさや、森の魅力を伝えるインタープリターとしての役割を果たしてもらいます。また、自然体験活動・野外活動に関する技術や、安全管理の知識を実際に体験しながら学んでもらうほか、活動の根底にある理念や、指導者としての子どもの接し方などについて学んでもらいます。

3. 管理運営体制

基本的な考え方として、年間を通じた管理・運営のサイクルの中には、繁忙期と閑散期があり、それぞれの時期に発生する業務と、必要な人材とを踏まえた体制を整える必要があります。委託料は、それらの業務・人材のために効果的に配分し、円滑に業務が遂行できるようにします。また、利用者より収受する利用料は、発展的な管理・運営のために必要な人材育成や事業運営にあて、自然体験の必要性を広く伝え、わっぱるの魅力向上に努めるようにします。5年間を通して、多くの人に利用してもらい、それによって得られた収入がさらなる発展に繋がるという、スパイラルが描けるように取り組みます。

2023年度は、日常業務においては、手順の見直しやツールの活用等で効率化・省力化できる業務はできる限り圧縮し、ホスピタリティやプログラム企画など、省力化できない業務に注力できるよう努めます。また、わっぱる運営に係るスタッフの育成に注力することとし、特に理念や運営テーマを共有し、そこに繋げていくために必要な、利用者対応力や自然や野外活動に関する知識・技術の向上に努めます。

もちろん、コンプライアンス、人権への配慮、公平・公正な施設運営など、施設運営の根幹に係わる部分が損なわれることのないようにし、労働環境の向上にも取り組みます。

(1) 業務実施体制

日常的な業務にあたる常勤スタッフとアルバイトスタッフ、繁忙期のみ・閑散期のみなど、不定期ではありながらテーマに基づいた業務にあたる非常勤スタッフ、実践を通じた人材育成という視点でキャンプカウンセラー、施設管理のエキスパートとして再委託先業者、といったさまざまな人が関わりながら、わっぱるの管理運営を担います。

① 常勤スタッフ

運営テーマである「人と人・人と自然が繋がる わっぱるの森」を具体化する、日常の管理・運営業務に適した人材を正職員として雇用します。雇用に必要な費用は市からの委託料収入を充当し、年間を通じて、安定して確実に日常業務を遂行します。

② 非常勤スタッフ

協会理事、会員(OB カウンセラーなど)を中心に活動します。活動に係る費用は、主に利用料収入をあてます。利用料収入が増えれば増えるほど、非常勤スタッフでの取り組みを増やせ、発展的な管理・運営が可能になります。

③ キャンプカウンセラー

指導者育成の体験の場として、利用者対応や主催事業、施設の管理などに携わってもらいます。体験の場としての関わりになるので、対価が発生する労働としてではなく、主にボランティアでの活動になります。交通費や活動に係る費用は弁償します。

④ パート・アルバイトスタッフ

繁忙期には、指導員のアルバイトスタッフを雇用し、利用者の体験のサポートが行き届くようにします。また、古くてもきれいな施設を目ざして、清掃業務のアルバイトスタッフを雇用します。これらのアルバイト雇用にかかる費用は、主に利用料収入を充当します。

⑤ 食堂・警備(繁忙期の夜間)・設備メンテナンス(業務委託)

市からの委託料収入によって、安心・安全な施設運営のための業務を再委託します。

【参考】業務分担

		常勤スタッフ	非常勤スタッフ	キャンプカウンセラー	アルバイトスタッフ(指導)	アルバイトスタッフ(清掃)	委託業者
		3名	14名	約50名	繁忙期	繁忙期	
利用対応	予約受付・事前調整・精算	●			●		
	受入準備・利用対応・プログラム指導・アンケートやふり返し・片づけ点検	●	●	●	●		
	新規プログラム開発・パッケージ化		●				
	食事提供						●
	夜間警備(繁忙期)						●
	団体・地域との連携	●	●				
主催事業	企画・参加者募集・準備・運営・評価	●	●	●			
	家族向けオプションプログラム指導		●	●			
	民間事業者との連携事業	●	●	●			
	自主事業・オンラインの取り組み	●	●	●			
施設管理	キャンプ場の空間づくり・伐木・植樹		●				
	清掃・点検・メンテナンス	●	●		●	●	●
	保守管理契約	協会事務局					
	マニュアル・備品管理・館内掲示・レイアウト		●	●			
人材育成	カウンセラー育成・スタッフ育成	●	●				
	インターン受入	●					
情報収集と提供	HP や SNS の管理・チラシやパンフレットの作成・出前講座	●	●	●			
危機管理	事故・事件・災害等への対応	●	●				

【参考】再委託業務

①	施設警備	⑩	天体望遠鏡保守
②	食堂運営・清掃業務	⑪	飲用水水質検査
③	自家用電気工作物保守点検	⑫	ろ過装置保守点検
④	消防設備機器保守点検	⑬	浄化槽法定性能検査
⑤	浄化槽設備維持管理	⑭	重油タンク法定性能検査
⑥	貯水槽等清掃業務	⑮	スリーピングシートクリーニング
⑦	給湯用ボイラー保守点検	⑯	ゴミ収集(回収処分)
⑧	暖房用ボイラー保守点検	⑰	施設・設備法定点検
⑨	水質管理機器保守点検		

(2) 業務サイクル

利用者対応、施設整備、主催事業など、業務手順をできる限りマニュアル化し、定期的に検証ができるようにしていきます。日常の各業務においては、実施・検証・改善の3点を、日次で日誌に記録をつけること、月次で報告書に落とし込み、ミーティングで共有を図ること、年次でまとめられるようにしていきます。

① 日次記録

日常業務を記録します。記録項目が決まっていることで、日常業務を定量化し、マニュアル化につなげます。また、利用者からの声や、施設・設備の破損箇所については、すぐに対応できる事柄については、常勤スタッフで対応・改善・修繕を行ない、非常勤スタッフ等への共有を図ります。

【記録項目】

自然環境 天気、気温、川の水温・水量(夏季)など

施設管理 場内・館内の整備・破損箇所、水道・重油等設備の点検項目(実施時)など

利用対応 利用状況、収入管理、アンケート回答、傷病記録など

② 月次報告書とミーティング

日常業務の記録を月次報告書のフォーマットに落とし込みます。中長期的に対応が必要な事柄については、非常勤スタッフも含めた月次ミーティングにて共有を図り、対応を協議します。

利用者数、整備計画、主催事業等の進捗状況を確認し、必要に応じて対策を講じます。

7・8月、連続開所期間終了後にミーティングを実施します。

③ 年次まとめと評価

1年間で取り組んだ事柄について、実施・検証・改善のサイクルの履歴を確認し、次年度以降の業務手順に活かします。

スタッフ・協会関係者だけでなく、わっぱるに関わるあらゆる方に年次結果を共有し、評価・意見をいただくことで、次年度以降の管理・運営に反映します。

管理運營業務の安全管理に係る計画

1. 様々なリスクの想定

野外活動施設の管理運営に伴う様々なリスクを想定し、速やかに対処できるように体制を整えたり、訓練を実施します。

(1) 野外で起こりうる事故・けが・病気の予防と対処

① 施設の巡回による危険箇所の洗い出しと対策。

施設・設備の瑕疵による事故・けがが発生しないよう、施設内の巡回によって危険な箇所がないか、点検に努めます。すぐに危険が取り除ける箇所は速やかに対処し、時間がかかる箇所については、安全が確保できるまでの間、利用者に危険が及ばないように適切な対応策を講じます。

② 研修の受講等を通じてスタッフの知識・スキルをアップする。

安全・事故防止に関する研修会や応急手当講習会等の受講を通じて、スタッフの安全に関する意識啓発やスキルアップに努めます。

③ 発生しがちなけがや病気とその予防法について周知する。

けが・・・打撲、虫刺され、捻挫、切り傷、やけどなど 病気・・・発熱、頭痛、腹痛、吐き気など
ホームページや掲示物で、野外で起こりやすい傷病等の情報を周知し、事前・当日打合せなどを通じて口頭でも伝えます。

④ 危険生物に出会わないための行動と出会った時の対処法を周知する。

動物 マムシ、ヤマガカシ、スズメバチ、ムカデ、マダニなど 植物 ウルシ、ヌルデ、カエンダケなど
ホームページや展示などで実物がイメージしやすいように周知し、事前・当日打合せなどを通じて口頭でも伝えます。

⑤ 刃物や火の取扱い時の注意点を周知する。

炊事時の包丁やマキ(火)、クラフト用ナイフやグルーガン、花火など
服装や必要な装備については、事前打合せで伝え、備品貸出時には、取扱いの注意点の説明と大人のサポートを必ずお願いします。

⑥ 発生時の対処

医務室に応急手当て用の医薬品等を準備しておきます。医療機関での受診が必要な場合、近隣の病院の情報を提供し、速やかに医療に繋がるようにします。

(2) 猛暑・豪雨・台風・地震等の自然災害に対する取り組み

① 情報収集に努める。

複数のインターネットサイトや、テレビなどを通じて、最新の気象情報を得るようにします。施設内にWBGT(暑さ指数)計測器を設置し、状況把握に努めます。

② 早めの判断で利用者とスタッフの安全を確保する。

気象庁や自治体、交通機関が出す情報を基に、野外での活動を制限したり、施設を閉鎖するなどの判断を早めに行います。

(3) アレルギー対策・食の安全

① アレルギー調査票による事前調査

給食や野外炊事の食材の注文を受ける際、利用者の中に食物アレルギーがある人がいないかを必ず確認します。アレルギーがある人には、1人ずつアレルギー調査票を記入してもらい、アレルゲンを含む食材を提供しないようにします。アレルゲンを含まない材料に変更したり、個別に代替食での対応を行なう等、可能な限り対応しますが、対応が難しい場合は、持ち込んでいただくようお願いするなど、安全を第一に行動します。

② 炊具・食器の保管・滅菌

野外炊事や給食に使う調理道具や食器は、食器庫に保管し、貸出・提供前と返却後には、熱式消毒保管機を使って必ず滅菌を行ないます。連続して野外炊事を行なう場合も、食事のたびごとに返却・滅菌を行ない、食中毒の予防に努めます。

(4) 感染症対策

① 感染症の対策

新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザウイルス、O-157 など、さまざまな感染症に対し、正しい理解と最新の情報収集を行ないます。手洗い・うがいなどの励行を促す掲示物で予防のための動作を促したり、感染が疑われる症状がある人に対しては、適切な対処方法で対応します。

(5) 火災等

① 火災予防

火を使う場所の近くに燃えやすいものを放置しない、火を使う時間と場所を制限する、消火の点検を確実に行なうなど、防火に努めます。

② 避難経路の確保

万が一、火災が発生した場合でも、できる限り安全に避難できるように、避難誘導路を明示し、また、避難経路を物品等で塞がないようにします。

③ 消防設備機器の点検

火災報知器や消火器、消火栓などの消防設備機器は、専門業者に委託し、適切に点検を行ないます。

④ 避難訓練

避難訓練を実施し、初期消火、通報、避難誘導等が行えるように備えます。

(6) 交通事故、不審者、不法投棄等に対する取り組み

① 警備業務

宿泊利用がある時の夜間には、巡回・施錠等の業務を警備の専門業者に委託します。

② 防犯カメラの設置

府道沿いの出入り口周辺に防犯カメラを設置し、不審者の侵入の抑止に努めます。また、交通事故等の発生時にも、状況把握や原因究明の一助になればと考えます。

③ 周辺の清掃

不法投棄を誘発しないよう、周辺の道路等に放置されたゴミの回収を定期的に行ないます。

2. マニュアルの整備

いろいろなリスクに対応するための、対応マニュアルを用意してきました。新しいスタッフ体制において、緊急時にきちんと機能するよう、速やかに見直しを実施していきます。

(1) 防火・消火マニュアル

(2) 火災発生時の対応フロー

(3) 台風対応マニュアル

(4) 地震対応マニュアル

(5) 雷対応マニュアル

(6) 利用者の病気・事故対応マニュアル

(7) 不審者、防犯対策マニュアル

(8) 危険動物対応マニュアル

(9) 屋外作業時安全管理マニュアル